[目 次]

一 般 対 策 編

第1章 約	忩則	
第1節	方針	
第2節	防災に関する組織	
第3節	町及び防災機関の業務の大綱	
第4節	住民等の基本的責務	
第5節	町地域の地勢と災害の概要	
第6節	災害対策本部の組織	
笠口辛 《	X 宇 국 다 弘 南	
	災害予防計画 	
第1節	総則	
第1項	防災協働社会の形成推進	
第2項	防災業務施設・設備等の整備	
第2節	防災思想・防災知識の普及	
第1項	防災教養計画	
第2項	防災訓練計画	
第3節	町土保全施設整備計画	
第1項	砂防事業、地すべり対策事業及	び急傾斜地崩壊対策事業計画
第2項	農地・林地・土地災害防災計画	
第4節	建築物災害予防計画	
第5節	災害防除に関する予防計画	
第1項	火災予防計画	
第2項	林野火災対策	
第3項	危険物等保安対策	
第4項	渇水等予防計画	
第5項	観光施設等の予防計画	
第6項	孤立地域防止対策	
第6節	文教関係の予防計画	
第1項	文教対策	
第2項	文化財保護対策	
第7節	防災上重要地域の予防計画	
第1項	災害対策に関する調査研究	
第2項	災害危険地域の予防対策	
第3項	自主防災組織の育成と強化	
第4項	地域別災害危険雨量等	
第8節	災害対策物資備蓄等の計画	
第9節	防災通信設備等の整備計画	
第10節	避難対策	
第11節	歴無れな 緊急離着陸場等の整備	
第12節 第12節	要配慮者対策 ボランティア活動の環接敷構制	耐
第13節	ボランティア活動の環境整備計画	四
第14節	広域応援体制の整備	
第15節	医療・救護体制の整備	
第16節	防疫対策	
第17節	ライフライン施設対策	
第18節	行政機関の業務継続体制の整備	
第19節	企業防災の促進	

第20節	航空災害対策	
第21節	鉄道災害対策	
第22節	道路災害対策	
第23節	大規模な火事災害対策	
第3章 災	炎害応急対策	
第1節	町本部活動体制	
第1項	災害対策本部運用計画	
第2項	動員計画	
第2節	災害労務計画	
第1項	災害応援要請計画	
第2項	技術者等の強制従事に関する計	
第3項	ボランティア受入れ計画	ш
第4項	自衛隊災害派遣要請計画	
第5項	災害応援要請	
第3節	交通通信計画 道路交通対策	
第1項		
第2項	輸送計画	
第3項	災害通信計画	
第4節	情報計画 数却、注意却、棲却等の計画	
第1項	警報・注意報・情報等の計画	
第2項	災害情報収集等の計画	
第3項	災害広報計画	
第5節	災害防除計画	
第1項	消防・救急・救助活動計画	
第2項	水防計画	
第3項	県防災ヘリコプター活用計画	
第4項	孤立地域対策計画	
第6節	り災者対策	
第1項	災害救助法の適用	
第2項	災害救助法非適用地域に対する	県の財政援助
第3項	り災者の救助保護計画	
第4項	避難計画	
第5項	食糧計画	
第6項	給水計画	
第7項	生活必需品供給活動	
第8項	要配慮者対策	
第9項	帰宅困難者対策	
第10項	応急住宅対策	
第11項	医療・救護計画	
第12項	救助活動	
第13項	学用品等支給計画	
第14項	災害援護資金等貸与計画	
第15項	遺体の捜索・取り扱い・埋葬	
第16項	防疫計画	
第17項	食品衛生活動	
第18項	保健活動・精神保健	
第19項	清掃活動	
第20項	愛玩動物等の救援	
第21項	表援金品の募集配分	
第7節	我族金品の寿果配力 産業応急対策	
	産業心急対象 商工業の応急対策	
第1項		
第2項	観光客等の応急対策	
HR 3 JP		

		<u> </u>	次
第4項	畜産の応急対策		294
第5項	林地、林産物等の応急対策		295
第6項	干害応急対策		297
第8節	公共施設の応急対策		298
第9節	ライフライン施設の応急対策		301
第10節	文教関係の応急対策		306
第1項	文教対策		306
第2項	文化財、その他の文教関係の対	策	313
第11節	その他応急対策		315
第4章 事	事故災害対策		
第1節	航空災害対策		316
第2節	鉄道災害対策		319
第3節	道路災害対策		321
第4節	原子力災害対策		325
第1項	総則		325
第2項	災害予防計画		327
第3項	核燃料物質等の運搬中の事故に	三対する防災体制整備	329
第4項	災害応急対策		330
第5項	核燃料物質等の運搬中の事故に	三対する対策	333
第5節	危険物等災害対策		334
第6節	林野火災対策		337
第7節	大規模な火事災害対策		340
第5章 災	经害復旧計画		
第1節	復旧・復興体制の整備		342
第1項	基本方針		342
第2項	復旧・復興の基本方針の決定		342
第3項	人的資源等の確保		342
第4項	その他		342
第2節	災害復旧計画		343
第3節	公共施設災害復旧事業		344
第4節	災害復旧事業に伴う財政援助及	で助成	345
第5節	被災者の生活確保		347
第6節	被災中小企業の振興		349
第7節	農林漁業関係者への融資		350

[目 次]

地 震 対 策 編

第1章 紅	総則	
第1節	方針	
第2節	防災に関する組織	
第3節	町及び防災機関の業務の大綱	
第4節	住民等の基本的責務	
第5節	御嵩町の断層等の概要	
第6節	被害想定	
第7節	御嵩町の防災環境	
第2章 坾	也震災害予防計画	
第1節	総則	
第1項	防災協働社会の形成推進	
第2節	自発的な防災活動の促進	
第1項	防災思想・防災知識の普及	
第2項	防災訓練計画	
第3項	自主防災組織の育成と強化	
第4項	ボランティア活動の環境整備計	画
第3節	迅速かつ円滑な地震災害対策へ	
第1項	防災体制の確立	
第2項	広域応援体制の整備	
第3項	防災通信設備等の整備計画	
第4項	医療・救護体制の整備	
第5項	緊急輸送網の整備	
第6項	地震防災訓練計画	
第4節	民生安定のための備え	
第1項	避難対策	
第2項	災害対策物資備蓄等の計画	
第3項	防災資機材の確保対策	
第4項	防疫対策	
第5項	要配慮者対策	
第6項	応急住宅対策	
第7項	孤立地域防止対策	
第5節	地震に強いまちづくり	
第1項	まちの不燃化・耐震化	
第2項	火災防止対策	
第3項	危険物等の災害予防対策	
第4項	地盤の液状化対策	
第5項	災害危険区域の防災事業の推進	
第6項	ライフライン施設対策	
第6節	文教関係の予防計画	
第1項	文教対策	
第2項	文化財保護対策	
第7節	行政機関の業務継続体制の整備	
第8節	企業防災の促進	
知 O 即 笙 O 節	世来的火ツに連 地震防災上竪争に敷備すべき協	弘笙の敕借

第3章 均	也震災害応急対策	
第1節	応急体制	
第1項	防災活動体制の整備	
第2項	災害応援要請	
第3項	自衛隊災害派遣要請計画	
第4項	地震災害情報の収集・伝達	
第5項	災害通信計画	
第2節	緊急活動	
第1項	避難計画	
第2項	消防・救急・救助活動対策	
第3項	浸水対策	
第4項	緊急輸送・交通規制対策	
第5項	県防災ヘリコプター活用計画	
第6項	孤立地域対策計画	
第7項	医療・救護計画	
第8項	ライフライン施設の応急対策	
第9項	公共施設の応急対策	
第3節	民生安定活動	
第1項	災害広報計画	
第2項	災害救助法の適用	
第3項	り災者の救助保護計画	
第4項	応急教育対策	
第5項	文化財、その他の文教関係の対	策
第6項	要配慮者対策	
第7項	帰宅困難者対策	
第8項	保健活動・精神保健	
第9項	清掃活動	
第10項	応急住宅対策	
第11項	ボランティア受入れ計画	
第12項	愛玩動物等の救援	
第13項	災害義援金品の募集配分	
第14項	災害警備活動	
<u> </u>	山東巛宇省旧 社南	
	也震災害復旧計画	
第1節	復旧・復興体制の整備	
第1項	基本方針	
第2項	復旧・復興の基本方針の決定	
第3項	人的資源等の確保	
第4項	その他	
第2節	公共施設等の災害復旧事業	
第3節	被災者の生活確保	
第5章 勇	東海地震に関する事前対策	
第1節	総則	
第1項	計画策定の趣旨	
第2項		「急対策として行う業務の大綱 ······
第3項	東海地震に関する事前対策の体	^杀
第4項	基本的な考え方	
第5項		fが準備行動を行う旨の意思決定を行った場合の
	ハ1 ルロンフ 平 1	
第6項	地震防災応急計画の作成	
第2節	警戒宣言発令時対策	
第1項	活動体制	

		目	次
第2項	防災上重要な施設の管理者		82
第3項	地域住民の自主防災組織		83
第4項	職員の動員体制		84
第5項	協力体制		85
第6項	警戒宣言・地震予知情報等の伝	達	86
第7項	事前避難対策		90
第8項	消防・水防対策		92
第9項	交通対策		93
第10項	緊急輸送対策		94
第11項	物資等の確保対策		95
第12項	保健衛生対策		96
第13項	生活関連施設対策		97
第14項	帰宅困難者、滞留旅客対策		99
第15項	公共施設対策		100
第16項	大規模な地震に係る防災訓練		101
第17項	地震防災上必要な教育及び広報	に関する対策	102
第1節	総則		103
第1項	推進計画の目的		103
第2項	防災機関が地震発生時の災害応	急対策として行う業務の大綱	103
第2節	災害対策本部等の設置等		103
第1項	災害対策本部等の設置		103
第2項	災害対策本部等の組織及び運営		103
第3項	災害応急対策要員の参集		103
第3節	地震発生時の応急対策等		104
第1項	地震発生時の応急対策		104
第2項	資機材、人員等の配備手配		105
第3項	他機関に対する応援要請		105
第4項	要配慮者、帰宅困難者に対する	対策	105
第5項	文化財保護対策		105
第6項	長周期地震動対策の推進		106
第4節	地震防災上緊急に整備すべき施	設等の整備計画	107
第5節	防災訓練計画		107
第6節	地震防災上必要な教育及び広報	に関する対策	108

[目 次]

資 料 編

○防災関係機関の連絡先一覧	 1
○岐阜県災害救助法施行細則	 4
○御嵩町防災会議条例	 10
○御嵩町災害対策本部条例	 12
○関係機関協定一覧	 13
○最大震度分布図	 17
○建物全倒率分布図	 19
○土砂災害危険区域図	 21
○土砂災害ハザードマップ	 23
○浸水想定区域図	 25
○河川整備計画	 27
○空洞深度分布図	 31